

標 題 : ノーマア・ハラスメント  
2024「書記局さわやか月間」の  
取り組みについて  
発信番号 : 自治労発2024第0625号  
発信日付 : 2024年5月27日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、自治労は書記局におけるハラスメント防止対策として、2023年には県本部・単組の役職員が誰でも無料で利用できる「ハラスメント・アラートダイヤル」をリスタートするとともに、2024年1月の第165回中央委員会では石上委員長名により改めて「ハラスメント一掃宣言」を行うなど、ハラスメントを放置しない体制づくりを強めています。

しかしながら、ハラスメント行為は、役員から書記、役員から役員、また書記から書記、さらには書記から役員へと、あらゆる関係性において、今なお発生しているのが現実です。つきましては、全国書記協議会との協議に基づき、自治労本部として、毎年6月をノーマアハラスメント「書記局さわやか月間」(略称)と位置付け、全国の書記局から改めて快適職場づくりを推進します。

このため、各県本部・単組において、改めて別紙①のハラスメント相談窓口を周知するとともに、別紙②のイメージに基づく組み立て式の器材(後日本部より配布します)や、④室内掲示用チラシを各書記局にて掲示いただき、組合書記局内部におけるハラスメント防止対策の強化をお願いいたします。

なお、別紙②については実物の器材を、5月中に、各県本部あてに発送します。送付枚数は別紙③のとおりです。

なお、月間の正式名称は「職場における優越的な関係を背景として業務上必要かつ相当な範囲を超え身体的又は精神的苦痛を与える言動、および労働者の意に反する性的な言動等により労働者が労働条件について不利益を受けたり就業環境を害される行為の撲滅について、加害者・被害者・傍観者＝全ての立場からより深く考えるための月間」です。

この正式名称については、別紙④もご参照ください。

また、例年行っています、さわやか月間中のウェブによる公開講座も開催を予定しています。この件については、また別途發文いたします。

この件に関するお問い合わせは、総合企画総務局(03-3263-0262、担当:角本)か総合政治政策局(03-3263-0274、担当:ヤロシュ)までご連絡ください。

添付ファイル :  
別紙① : ハラスメントアラートチラシ.pdf  
別紙② : ハラスメントは危険カモ\_ホニッフ = 2024\_v1.pdf  
別紙③ : ハラスメントポップ器材配布枚数(發文用).xls  
別紙④ : 掲示用:書記局さわやか月間.jpg